外来植物(オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ)対策の手引き



平成31年3月 あきる野市環境政策課

目次

Ι	5	外来植物について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1	外来植物とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	外来植物が及ぼす影響 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	3	外来植物の対策の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
Ι	7	本市に自生する外来植物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	1	生態系被害防止外来種リストにおける総合対策外来種・・・・・・	5
	2	生態系被害防止外来種リストには未掲載だが近年注目度の高いもの・・・	8
Ш	. 5	N来植物対策事業について · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0
	1	目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 (0
	2	対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	0
	3	取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	0
	4	処分方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	1
IV	· =	事業の成果~各植物の現況及び対策~ ・・・・・・・・・・1 .	2
	1	オオキンケイギク・・・・・・・・・・・・・・・・・1	2
	2	オオブタクサ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	6
	3	アレチウリ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	1

I 外来植物について

1 外来植物とは

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことを「外来種」と言います。「外来植物」とは、外来種の植物を指す言葉で、帰化植物とも呼ばれています。

植物が人間に運ばれる理由は様々であり、観賞、緑化、食用、研究などの目的で意図的に輸送されるほか、荷物や乗り物に付着して非意図的に輸送されるものも多くあります。これらの植物が、移動した先で人の管理下から逸出し、自然界に侵入した場合、稀にその環境に適応し、繁殖・定着することがあります。このようにして、その種がもともといなかった地域で野生化することにより、外来種として扱われます。さらに、外来植物には、海外から持ち込まれた国外由来の植物だけでなく、日本のある地域から別の地域に持ち込まれた国内由来のものも存在します(図1)。

外来植物は、社会の進展とともに世界中に広がり、急激に数を増やしていることで、 生物多様性を劣化させる要因となっているのです。



図1 外来種とは

2 外来植物が及ぼす影響

その場所の生き物や環境の状況によっては、外来植物が、生態系や人間の生活に悪影響を及ぼすことがあります(図2)。地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのある外来種のことを、特に「侵略的外来種」といいます。

く生態系への影響>

もともとその場所にいた在来種の生息・生育を阻害し、生態系のバランスを崩してしまうことや在来種を絶滅させてしまうことがあります。

<人の生命・身体への影響>

トゲや毒を持っていたり、花粉症の原因となることがあります。

<農林水産業への影響>

絡まったり覆ったり、水路を塞いだりして、農作物の生育を阻害することがあります。

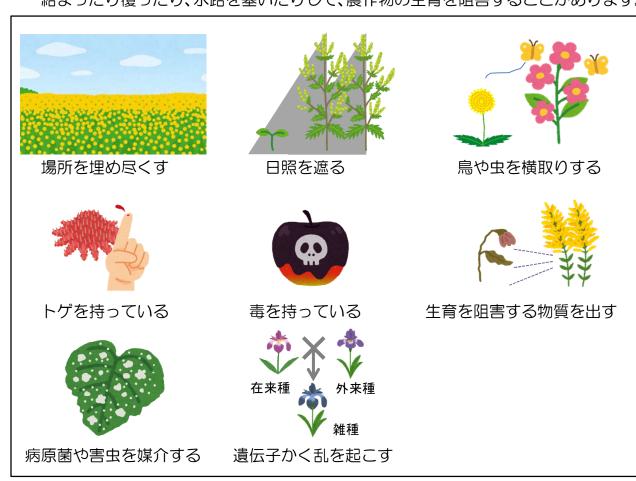


図2 外来種の影響の例

在来種は、当該外来種と競合するような進化の過程を経ていないため、時にとても脆弱です。一度絶滅した生き物を復活させることはできないため、私たちは、外来種の脅威から在来種を守らなければなりません。

3 外来植物への対策の体制

(1) 外来生物法

問題を引き起こす外来生物を、「特定外来生物」に指定して防除等を行う「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(通称:外来生物法)」という法律があります。これにより、特定外来生物の生きている個体(種子や器官を含む)は、栽培や保管、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

特定外来生物は、国外由来の外来種のうち、甚大な被害を及ぼすもの又は及ぼすお

それのあるものの中から、国が個別に指定することとされており、現在16種の植物が指定されています。

◇外来生物法の例外◇

植物においては、平成27年1月付けで「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の規制に係る運用(植物の運搬及び保管)について」という適用除外の通達があり、逸出防止措置や事前周知等の条件を満たせば、行政や一般市民が、駆除のために特定外来生物を運搬及び一時保管できることとなっています。

(2) 生態系被害防止外来種リスト

生物多様性国家戦略 2012-2020 に基づき、環境省及び農林水産省が日本における 侵略的外来種をまとめた「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト (通称:生態系被害防止外来種リスト)」というリストがあります。

このリストは、被害の予想される外来種が、必要とする対策の内容により区分されていることが特徴です(図3)。対象種の選定や実施方法の目安とすることで、誰もが外来種対策に取り組みやすくする狙いがあります。外来生物法と異なり、法的拘束力はなく、国内外来種も掲載されています。また、特定外来生物も掲載されています。

なお、平成17年度に同様の趣旨により「要注意外来生物」というリストが作成されていますが、本リストの作成により発展的に解消されました。

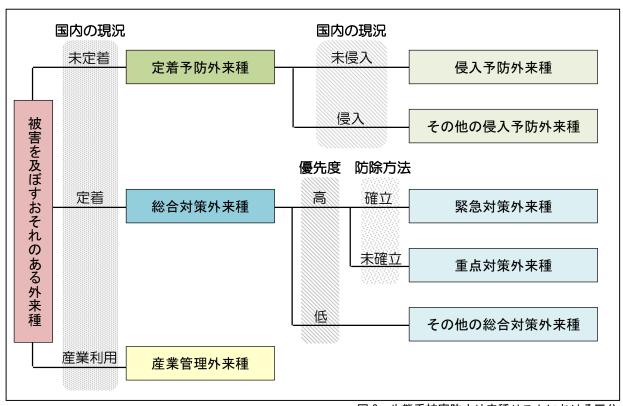


図3 生態系被害防止外来種リストにおける区分

また、生態系被害防止外来種リストとは別に、地方自治体により独自に作成される 外来種のリストも増えています。外来種のリストは、「絶滅のおそれのある野生生物の 種のリスト(通称:レッドリスト)」と対比して、ブルーリスト又はブラックリストと 呼ばれることがあります。

(3) 本市における外来種対策

以前からアライグマ・ハクビシンの捕獲やオオキンケイギクの周知等の取組を実施していましたが、平成26年9月に生物多様性の保全に向けて策定した「生物多様性あきる野戦略」において、外来種対策の実施が市の方針として明確に位置付けられました(施策3「守る」→施策③-2有害鳥獣対策及び外来種対策の推進→特定外来生物対策の実施、外来種対策の拡大・強化の検討)。

現在では、第二次環境基本計画及びあきる野市生物多様性地域連携保全活動計画、 あきる野市生物多様性保全条例(第19条第3項)にも定められ、様々な外来種対策 の事業を行っています(表1)。

表1 本市で実施する外来種対策

分類	対象種	内容	実施時期
哺乳類	アライグマ	箱わなの貸出しによる捕獲	平成24年~
	ハクビシン	箱わなの貸出しによる捕獲	平成24年~
	クリハラリス	かごわなによる捕獲	平成22年~平成24年
昆虫類	クビアカツヤカミキリ	薬剤等による捕殺、寄生木の伐採	平成28年~
植物	オオキンケイギク	所有者への呼び掛けによる除草	平成21年~
	オオブタクサ	所有者への呼び掛けによる除草	平成28年~
	アレチウリ	所有者への呼び掛けによる除草	平成28年~

また、外来種対策を目的としない事業においても、外来種であるアメリカザリガニやウシガエル、ミシシッピアカミミガメ等が捕獲された場合に駆除を行うなどしており、外来種対策の必要性を周知しています。

このような背景と市内で農業を行う人の多さから、本市においては、市民参加型の外 来植物駆除の取組を行いやすい雰囲気が醸成されていると言えます。

Ⅱ 本市に自生する外来植物

外来植物の把握を目的とした調査は行っていないため、環境政策課の事業において自然地での繁茂が確認され、写真を所有するもののみ掲載します。

1 生態系被害防止外来種リストにおける総合対策外来種

(1) 緊急対策外来種



(2)重点対策外来種



(3) その他の総合対策外来種





2 生態系被害防止外来種リストには未掲載だが近年注目度の高いもの



◇写真の出典◇

1~4、6、7:環境省HP(https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html)

5、8、20、22、30: 小さな子どものためのおさんぽ会(H26~H30撮影)

19、27、28: 外来植物対策事業 (H28~H30撮影)

その他:あきる野市自然環境調査部会 自然環境調査報告書(植物班)(H21~H29撮影)

特定外来生物以外は、園芸種として現在も販売・植栽されているものばかりです。人の生活の場が自然と近接している本市においては、逸出して野生化しないよう特に注意する必要があると考えられます。

Ⅲ 外来植物対策事業について

1 目的

- •「削 減」 個体数を減らし、外来植物による被害の抑制・防止を図る。
- •「情報収集」 市内自然環境調査の一環として、分布を把握する。
- •「普及啓発」 市民等の普及啓発を図り、市民による防除を促す。 なお、本事業は、平成28年度から平成30年度までの三年間を目安に実施します。

2 対象

(1) オオキンケイギク(特定外来生物/生態系被害防止外来種リストにおける緊急対策外来種) 以前は園芸植物として販売・植栽されていたことから、違法と知らずに植栽している 市民が多いため、普及啓発による大きな効果が見込まれます。また、平成21年度から、 小規模ながらも対策を行ってきた経過があり、更なる対策を実施しやすい植物です。

(2) オオブタクサ(生態系被害防止外来種リストにおける重点対策外来種)

意図的に植栽されることはなく、雑草として扱われています。花粉症の原因となることから、市民の認知度が比較的高く、対策事業が受け入れられやすい状況です。また、以前から、平井川や横沢入で市民等による駆除活動が行われています。

(3) アレチウリ(特定外来生物/生態系被害防止外来種リストにおける緊急対策外来種) 意図的に植栽されることはなく、雑草として扱われています。果実を覆うトゲが危険

であり、つる性で除草が困難でもあるため、優先的な対応が求められます。防除や調査の取組は、これまでに行われておらず、分布状況の把握も必要です。

3 取組

(1) 駆除

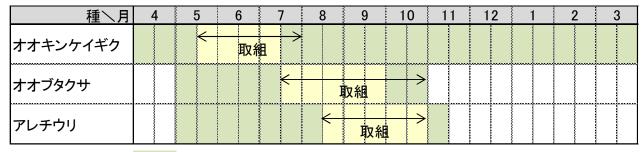
市管理地における除草及び除草依頼、土地の所有者への除草依頼、除去作戦

(2)情報収集

分布状況の把握、効果的な駆除方法の検討、植物の認知度の把握

(3) 周知・普及啓発

市広報及びホームページ掲載、ちらし配布、産業祭での展示、除去作戦



植物を発見できる(草が生えている)期間(開花・結実期を除く) 開花・結実期

- ※ ちらしは、平成28年度に全戸配布し、その後は図書館やイベント等で配布している。
- ※ 産業祭における展示は、平成28年度のみ11月に実施した。
- ※ 除去作戦は、平成29年度及び平成30年度に実施した。

<外来植物対策事業における取組のスケジュール>

4 処分方法

(1) オオキンケイギク及びアレチウリ(特定外来生物)

外来生物法により、生きた個体(種子や器官を含む)の一時保管や運搬が禁止されています。しかしながら、適用除外の通達があるため、次のとおり逸出防止措置等を図って処分又は処分の指導をする必要があります。

<個人で行う場合>

- ・除草した場所に数日置き、枯死させてから処分する。
- 枯死した植物を廃棄する場合は、通常の可燃ごみと同様に行う。
- ・結実期は、種子がこぼれる可能性があるため、極力避ける。

<団体で行う場合(自治会や市の除去作戦など)>

- ボランティアが行う小規模な活動とする。
- 特定外来生物の防除である旨、主催者、実施日時及び場所を事前に周知する。
- ・除草した植物は、ごみ焼却施設へ運搬して処分する。
- ・除草した植物は、落下や種子の逸出防止のため、速やかに袋に入れる。
- 運搬するまでは、第三者が運搬困難な場所に袋を置いて一時保管する。
- 結実期は、種子がこぼれる可能性があるため、極力避ける。

(2) オオブタクサ(非特定外来生物)

運搬や保管について制限はありませんが、拡大を防止するため、次のとおり処分又は処分の指導をする必要があります。

- 植物を廃棄する場合は、通常の可燃ごみと同様に行う。
- 結実間近の花は、飛散防止のため、袋に入れて処分する。
- ・結実期は、種子がこぼれる可能性があるため、極力避ける。
- 一年草であり、種子以外の植物体に繁殖能力はないため、種子がなければ必ずしも 可燃ごみとして廃棄しなくとも良い。

IV 事業の成果~各植物の現況及び対策~

1 オオキンケイギク

小葉

単葉

(1) オオキンケイギクについて

学 名: Coreopsis lanceolata

原産地:北アメリカ

増え方:種子繁殖(図4)、栄養繁殖(多年生草本)

草 姿:高さ30cm~70cm程度 大きくなると倒れやすい。

花 :5~6月に黄色の頭状花をつける

舌状花の先端はぎざぎざ

殆どは舌状花・筒状花がともに黄色(図5)

葉 :細長いへら状、両面有毛

単葉又は複数の小葉に分裂(図6) 根生葉が多く茎生葉は少ない(図7)



経 過:1880年代から輸入され、観賞用や緑化用に販売・植栽されていた。 平成18年2月に特定外来生物に指定され、販売等が禁止された。

特 徴: 園芸種として品種改良されたことから、八重咲(図8)や矮性種(図9)などが存在する。



図4 オオキンケイギクの種子

図5 オオキンケイギクの花

図 6 オオキンケイギクの葉

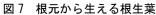




図8 花弁が重なる八重咲

図9 小さく倒れにくい矮性種

◇市内に生育するオオキンケイギクと似た植物◇

オオキンケイギクに間違われやすい植物(表2)のうち、同じコレオプシス属の別種は、「キンケイギク」「コレオプシス」などの名称で販売されています。

表 2 オオキンケイギクに間違われやすい植物とその見分け方

名称	類似点	見分けるポイント
キバナコスモス	花の色、花の形、生育場所	秋に花が咲く 切込みの多い複雑な葉形
キクイモ	花の色、遠目に見た草姿	秋に花が咲く 葉が卵形
ハルシャギク	花の色、花の形、草姿 【コレオプシス属の近縁種】	花が小さく、中央が赤紫色 葉が細い
キンケイギク (流通名)	花の色、花の形、葉の形、草姿 【コレオプシス属の近縁種】	平成18年2月以降に購入し たかどうか

これらを見た目によりオオキンケイギクと区別することは、ほぼ不可能である ため、トラブルを避けるためにも、明らかに植栽されているものについては、購入の有無や購入時期などを所有者に確認することが必要です。

なお、国内にコレオプシス属の在来種は存在しませんが、オオキンケイギク以外の同属別種についても、自然地への侵入が進んでおり、市内でも、川原などでハルシャギクの繁殖を確認しています(図 10)。



図 10 河川で繁殖するハルシャギク群落 (左・右)

(2) オオキンケイギクが及ぼす影響

- 下層光環境の悪化などによる一年生草本、河川固有植物の減少
- 一帯に大繁殖するなどして景観を一変させる(図 11)
- ・人為的に拡散する



図 11 大繁殖して花畑を作るオオキンケイギク (左・右)

(3)効果的な駆除方法

オオキンケイギクは、多年草であるため、開花・結実して枯死した後も、地中に根 が残り、翌春には再び伸展して花を咲かせます。根絶させるには、根ごと掘り取って 除去する必要がありますが、根を完全に除去することは難しいため、結実前に花を除 去して種子散布を防ぐことや、地上部を刈り取って株の生長を妨げることなど、実施 できる駆除方法を複合的に行うと効果的です。

また、除草の効果を高めるためには、除草の時期を検討することも必要です(表3)。

≠ າ	生活環から考える除草の適期
বছ ১	土活現からちんる味早の週期

 時期	植物の状態	除草適性			
可别			見つけやすさ	作業しやすさ	防除効果
冬	根+根生葉	可	難	難	高
春	根+葉	適	難	最易	高
5~6月	根+葉+花	最適	最易	易	高
7月	根+葉+種子	不可	易	難	低
秋	根+葉	可	難	易	低



<オオキンケイギク除去作戦の様子(6月)> <根ごと引き抜いたオオキンケイギク>

(4)市内における分布と侵入段階

取組により、174件の情報が寄せられ、そのうち146件でオオキンケイギクの 繁茂を確認しました。生育場所は、住宅地、駐車場、道路、水路、学校、公園、農地 などの人の生活圏内から、河川、山林などの自然地まで非常に多様で、武蔵五日市駅 以東の地域に集中していました(図12)。これらの情報件数を集約したところ、河川 や山林などの自然地における繁茂は、全体の2割程度しかありませんでした。

このことから、オオキンケイギクの市内における侵入は定着初期段階であり、自然 地への悪影響は、今のところ大きくないと考えられます。一方、人の生活圏内に多く 繁茂していることから、オオキンケイギクの外来生物法による植栽等の規制について、 あまり認知されていないことが明らかとなりました。

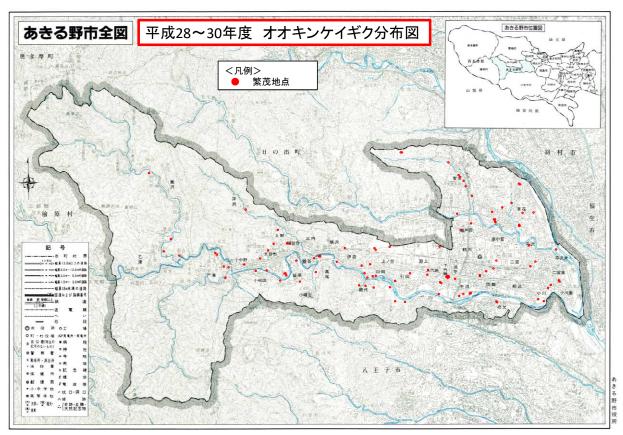


図 12 オオキンケイギク分布図

(5) オオキンケイギク対策の方法(まとめ)

人の目に触れる場所や庭等の敷地内での繁茂が多いことから、オオキンケイギクという植物そのものやオオキンケイギクの法規制についての周知を進めることが、市内における対策として最も有効と考えられます。

普及啓発により、人為的に行われている植栽や移動を減らしてオオキンケイギクの 分布拡大を防止しながら、市民が生活の中で自主的に防除を行うような考え方の定着 を目指して行くのが良いのではないでしょうか。

2 オオブタクサ

(1) オオブタクサについて

学 名: Ambrosia trifida

原産地:北アメリカ

増え方:種子繁殖(一年生草本)

草 姿:高さ100cm~300cm程度(図13)

倒れにくく、枯れ草が残りやすい(図 14)

生育環境でばらつきが大きい(図15~図17)

花 :8~9月に先端に穂状の花をつける(図 18)

風媒花のため花粉が多い(図 19)

葉 : 長さ、幅ともに20cm~30cm

3~7裂に切れ込んだ掌状、両面多毛(図20)

芽生えの頃は裂しない(図 21)

2枚ずつ対生する(十字対生)

経 過:1950年頃、飼料穀物や豆類に種子が混入して侵入し、全国的に分布。

特 徴:日本の侵略的外来種ワースト100に選定されている。



図 13 屋根より高いオオブタクサ

図14 翌春まで残る枯れ草

オオブタクサ



図 15 肥沃な土壌に逞しく繁茂する個体

図 16 広い空間に多くの分枝を伸ばす個体



図 17 細長い個体が高密度に繁茂する群落

図 18 オオブタクサの花



図 19 オオブタクサの花粉

図 20 オオブタクサの葉



図 21 オオブタクサの芽生え

◇市内に生育するオオブタクサと似た植物◇

オオブタクサは、クワと誤認されることがよくあり、クワモドキとも呼ばれます(図 22)。また、花粉症の一因として知られていることから、同様に花粉症を誘因するブタクサと混同されることがあります(表4)。

表 4 オオブタクサに間違われやすい植物とその見分け方

名称	類似点	見分けるポイント
ヤマグワ	若木の葉の形、葉の色	樹木である 葉が 1 枚ずつつく
ブタクサ	花の色、花の形、花粉症の誘因、 名前	高くても120cm程度 葉が細く切れ込む オオブタクサほど多くない



図 22 葉の形 (左: クワ、右: オオブタクサ)

(2) オオブタクサが及ぼす影響

- 下層光環境の悪化による在来一年生草本、河川固有植物の減少
- ・一帯に大繁殖するなどして景観を一変させる(図23)
- ・ 埋蔵種子の寿命が長く、土壌の入替えや埋立て以外に根絶が困難
- ・ 花粉症の誘因
- 農地や水路への繁茂による農業被害(図 24)
- 日照の阻害 (図 25)
- 通行の支障(図 26)



図 23 一面に広がるオオブタクサ 図 24 休耕田における大繁殖による隣接農地への侵入



図 25 住宅前における繁茂による日照の阻害

図 26 河川遊歩道を埋め尽くす大繁殖

(3)効果的な駆除方法

オオブタクサは、一年草であるため、種子散布を防ぐことで防除できます。逆に言えば、種子散布後の個体をいくら除草しても、防除にはなりません。一方で、種子の寿命は数十年と言われており、根絶するには、駆除の継続が必要となります。

また、オオブタクサは、生長するにつれて太く大きく硬くなるため、除草しにくくなります。5月頃であれば、手で容易に引き抜けますが、8月頃になると鎌で刈り取るのも一苦労です(図 27)。さらに、ある程度大きくなった株は、刈り取っても生長を続け、花を付けることがあるので、注意が必要です(図 28)。

そこで、株の小さい5月頃の引抜き除草、結実間際の8月頃の刈取り除草を組み合わせる方法が効果的です。そして、根気強く継続することが重要です(表 5)。

ただし、オオブタクサの大群落を一斉除草すると、そこにできた裸地にアレチウリの大群落が生じることが確認されているため、注意する必要があります。

表 5	生活環から考える除草の適期	1
10 0	エカ塚かり方んの原子の廻が	,

n+ #n		除草適性			
時期	植物の状態		見つけやすさ	作業しやすさ	防除効果
冬	種	不可	不可	不可	高
4~7月	葉	最適	易	最易	高
8月頃	葉+花	適	最易	難	高
9月頃	葉+種	不可	易	難	無
秋	枯葉	不可	葉隹	易	無



図 27 オオブタクサ除去作戦の様子(8月) 図 28 刈られた後に脇芽を伸ばして生長した個体

(4) 市内における分布と侵入段階

取組により、245件の情報が寄せられ、そのうち220件でオオブタクサの繁茂を確認しました。生育場所は、空き地、農地、駐車場、河川、山林、道路、線路などで、いずれも植栽ではありませんでした。情報件数を集約したところ、農地における繁茂が4割程度、河川における繁茂が3割弱と大多数を占めていました。特に、武蔵五日市駅以東の秋川から平井川の間にかけて、集中して分布しています(図 29)。

このように、市域を横断する河川及び市のほぼ全域に点在する農地において繁殖が進んでいることから、オオブタクサは、すでに市内全域に定着し、まん延状態にあると考えられます。さらに、河川での大繁殖が明らかとなったため、自然地に悪影響を及ぼしていることも懸念されます。

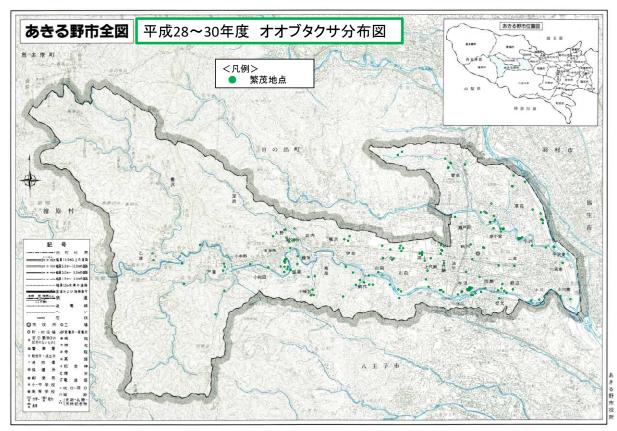


図 29 オオブタクサ分布図

(5) オオブタクサ対策の方法(まとめ)

定着し、繁殖が進んでまん延期状態となっている外来植物について、全域における 根絶を目指すことは、現実的に困難です。そこで、環境省で周知する外来植物対策手 法に倣い、優先的に保全すべきと定めた区域において、集中的に防除を行う方法が効 果的と考えられます。

特定の区域を定めて、オオブタクサの駆除と様々な動植物の保護を同時に行うことは、駆除という命を消すことばかりが注目されがちな外来種対策において、意義を理解してもらうための有効な普及啓発となるのではないでしょうか。

3 アレチウリ

(1) アレチウリについて

学 名: Sicyos angulatus

原産地:北アメリカ

増え方:種子繁殖(一年生草本)

草姿:つる性で周囲のものに絡みつく

長さ数~十数mになる。

花 :8~10月に白緑色の花をつける(図30)

雄花と雌花がある(雌雄同株)

葉 : キュウリに似た五角形の葉(図31)

有毛でざらざら、1枚ずつつく(図32)

経 過: 1952年に静岡県清水港で確認された。アメリカやカナダからの輸入大豆

に種子が混入して侵入し、全国的に分布。

平成18年2月に特定外来生物に指定され、移動等が禁止された。

特 徴:鋭いトゲのついた果実が直径3cm程の球形に固まってつく(図33)



図30 葉の上に立ち上がって咲く花

図 31 アレチウリの葉

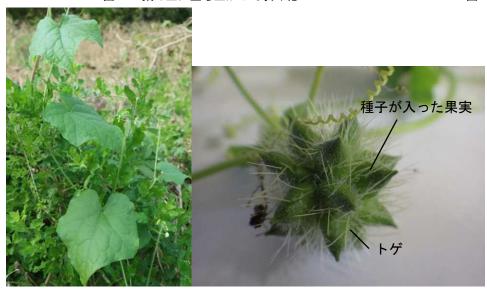


図32 つるに1枚ずつつく葉

図33 アレチウリの果実の集合体

◇市内に生育するアレチウリと似た植物◇

アレチウリは、名称や植物そのもののどちらも認知度が低く、つる性の雑草と誤認されることがあります。特に、アレチウリと同様に大繁殖して周囲の植物に覆いかぶさるクズと、葉の形が似るカラスウリは、混同されやすい植物です(図 34~36)(表6)。

表 6 アレチウリに間違われやすい植物とその見分け方

名称	類似点	見分けるポイント
カラスウリ	葉の形、葉のつき方、つる性	果実がつるんと丸い 葉表面の毛がちくちくしない
クズ	草姿、つる性、大繁殖している	葉が3枚ずつ付く 枝豆のような果実 枯れ草が長く残る
キュウリ	葉の形、つる性	野生のものはまずない 黄色い花



図 34 カラスウリ

図35 クズの葉(ひし形~ミトン形)



図 36 ガードレールに絡みついて繁茂する様子(左:クズ、右:アレチウリ)

(2) アレチウリが及ぼす影響

- 下層光環境の悪化による在来一年生草本、河川固有植物の減少
- ・周囲の植物に絡まる又は覆うことで弱らせる(図37)
- ・農地や水路への繁茂による農業被害(図38、39)
- 通行の支障(図40)
- ・ガードレールや電線などへの繁茂(図41、42)
- ・果実のトゲによる刺傷
- スズメバチの営巣



図37 木の枝に絡まるアレチウリ

図38 アレチウリが詰まり使えなくなった水路



図39 隣接する水田へ侵入し稲へ絡みつくアレチウリ

図 40 遊歩道が埋まり通行できなくなった河川敷



図 41 アレチウリが繁茂したガードレール

図 42 アレチウリが繁茂した電線

(3)効果的な駆除方法

アレチウリは、一年草であるため、種子散布を防ぐことで防除できます。逆に言えば、種子散布後の個体をいくら除草しても、防除にはなりません。一方で、種子の寿命は数十年と言われており、根絶するには、駆除の継続が必要となります。

また、つる性で周囲の植物などに絡まるため、生長するにつれて除草しにくくなります。さらに、花の時期には、スズメバチが飛び交うことが多く、結実の頃になると、 果実の鋭いトゲが危険になるため、除草作業は大変困難です(表7)。

そこで、株元を見つけやすい芽生えの時期に引抜く方法が有効です(図 43)。また、 残った株は、開花までのできるだけ早い時期に熊手などで手繰り寄せて除草すると効 果的です(図 44)。そして、根気強く継続することが重要です。

ただし、アレチウリの大群落を一斉除草すると、そこにできた裸地に外来種である コセンダングサの大群落が生じることが確認されているため、注意が必要です。

表 7	生活環から考える除草の適期
10.1	

時期	植物の状態	除草適性					
叶树	恒初以水思		見つけやすさ	作業しやすさ	防除効果		
冬	種	不可	不可	不可	高		
5~8月	葉	適	難	最易	高		
9月頃	葉+花	適	易	易	高		
10月頃	葉+種子	難	最易	難	低		
秋	枯葉	不可	最難	不可	無		



図 43 アレチウリの芽生え

図 44 アレチウリ除去作戦の様子(9月)

(4) 市内における分布と侵入段階

取組により、158件の情報が寄せられ、そのうち129件でアレチウリの繁茂を確認しました。生育場所は、空き地、農地、駐車場、河川、山林、線路などで、いずれも植栽ではありませんでした。情報件数を集約したところ、河川に多く繁茂しており、65%程度を占めていました。特に、秋川下流に集中して分布しています(図 45)。

このことから、市内におけるアレチウリの侵入は、河川区域のみまん延期であり、 その他の場所では初期段階であることがわかりました。河川区域においては、自然地 への悪影響が懸念されます。

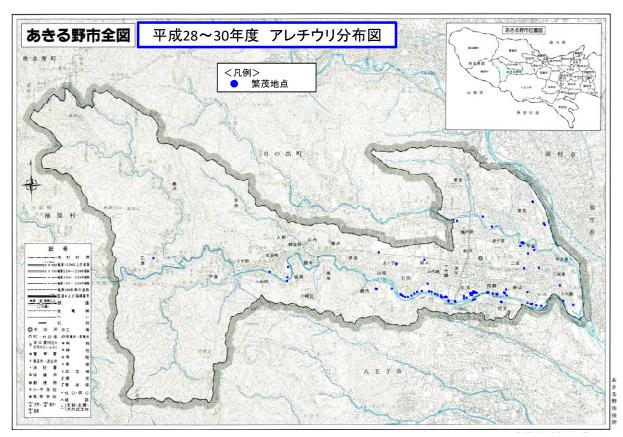


図 45 アレチウリ分布図

(5) アレチウリ対策の方法(まとめ)

アレチウリは、夏の終わりに繁茂することから、他の植物の影響を受けやすく、繁茂時期や規模を事前に予想することが困難です。例えば、昨年度は、長雨により生育が遅れ、先に繁茂していた周囲の植物だけが盛夏に除草されたことで、その後に大繁殖してしまいましたが、今年度は、早々の梅雨明けにより早く生育した周囲の植物と競合したことから、晩夏に小規模な群落ばかり繁茂していました。こように、河川のような広範囲において、生育時期を見定めて効果的に除草を行うことは、残念ながら現実的ではありません。

そこで、まん延期である河川区域においては、優先的に保全すべきと定めた区域において、集中的に防除を行う方法が効果的と考えられます。また、河川区域内に繁殖を留めるために、河川以外の場所での早期発見及び除草に向けた普及啓発を推進することも、効果が見込まれると考えられます。